

議案第56号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和6年12月12日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第6号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和6年10月9日

印南町長 日裏 勝己

令和6年度 印南町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度 印南町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,829,291 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 998,219	千円 10,018	千円 1,008,237
	3 国庫委託金	2,481	10,018	12,499
	歳 入 合 計	6,819,273	10,018	6,829,291

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,328,900	10,018	1,338,918
	4 選挙費	5,968	10,018	15,986
歳 出 合 計		6,819,273	10,018	6,829,291

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歲 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

3 項 国庫委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫委託金	千円 182	千円 10,018	千円 10,200
計	2,481	10,018	12,499

節		説 明
区 分	金 額	
2 選挙費国庫委託金	千円 10,018	千円 10,018 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 衆議院議員 総選挙・最 高裁判所裁 判官国民審 査費	千円 0	千円 10,018	千円 10,018	千円 10,018	千円	千円	千円
計	5,968	10,018	15,986	10,018	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 1,168	千円 開票管理者報酬 11 開票立会人報酬 89 投票立会人報酬 327 期日前投票管理者報酬 125 期日前投票立会人報酬 212 投票管理者報酬 192 期日前投票事務従事者 212
3 職員手当等	3,170	超過勤務手当 1,000 管理職特別勤務手当 120 投票事務手当 1,700 開票事務手当 350
10 需用費	1,400	食糧費 350 印刷製本費 250 消耗品費 800
11 役務費	740	郵送料 700 臨時電話代 40
12 委託料	880	ポスター掲示板設置・撤去費 800 投票所入場券印字業務委託料 60 分類機設定業務委託料 20
13 使用料及び賃 借料	88	投票所借上料 30 エアコン使用料 10 機器借上料 48
15 原材料費	592	ポスター掲示板 592
17 備品購入費	1,980	国民審査投票集計機 1,980